



落穂会発番 56 号

令和 2 年 3 月 27 日

社会福祉法人 落穂会  
理事長 水流 純大



障害者支援施設あさひが丘非常用自家発電機設置工事に係る事前審査型制限付き一般競争入札について

(公告)

障害者支援施設あさひが丘非常用自家発電機設置工事に係る事前審査型制限付き一般競争入札を下記のとおり行うについて、本入札に参加する者に必要な資格を、当法人経理規則により公告します。

記

1 入札に付する工事名等

- (1) 工 事 名 障害者支援施設あさひが丘非常用自家発電機設置工事
- (2) 工事場所 鹿児島市皆与志町 2503 番地
- (3) 完成期限 令和 2 年 12 月 31 日 (木曜日)
- (4) 工事概要 非常用自家発電機設置工事

2 入札に参加する者の必要な資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和元・2 年度 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿において、客観点数が 800 点以上であること
- (3) 事前審査型制限付き一般競争入札参加申込書を提出し、受付されていること。
  - ・ 書類配布先及び提出先：社会福祉法人落穂会
  - ・ 住所：〒891-1206 鹿児島市皆与志町 2503 番地
  - ・ 電話：099-238-821
  - ・ 申込書様式受領方法：社会福祉法人落穂会宛てに空メール配信し、返信する
  - ・ 配信先：jimu4-asahi@po2.synapse.ne.jp

- ・ 提出方法：郵送または持参 令和2年4月20日（月曜日）まで必着
  - ・ 受付：社会福祉法人落穂会にて事前審査を行い、入札参加資格を満たした場合には事前審査型制限付き一般競争入札参加申込書に受付印を捺印したものを1週間以内に交付する。この時点で入札参加資格を得たものとする。
- (4) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (5) 本公告の日から入札参加資格確認申請の提出期限の日までの間において、鹿児島市建設 工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年5月28日制定。以下「指名停止に関する要綱」という。）に基づく指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策 要綱（平成26年3月27日制定。以下「暴力団排除対策要綱」という。）に基づく入札 参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（これらの手続開始の決定後に建設業法に基づく経営事項審査を受け、かつ、更生計画又は再生計画が認可された者を除く。）でないこと。
- 3 設計図等の閲覧等及び質疑応答
- (1) 本工事の図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）は、令和2年4月27日（月曜日）から令和2年5月11日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の間、有限会社蔵元建築設計事務所とする。  
住所：〒890-0032 鹿児島県鹿児島市西陵7丁目10-10  
電話：099-230-7447
- (2) 配布時間  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）
- (3) 設計図等に関して質問がある場合には、質問事項を記載した書面、データを電子メールにて送信しなければならない。
- ア 受付期間  
令和2年5月11日（月曜日）午後5時まで
- イ 受付電子メール  
arc-kuramoto@extra.ocn.ne.jp
- (4) (3) に対する回答は、令和2年5月12日（火曜日）中に全員へ電子メールにて送信する。（電子メールを受信した者は、受信が完了し、回答書の内容を閲覧した旨を返信する事。）

- 4 現場説明会  
実施しない。
- 5 入札日時及び場所等
  - (1) 日時 令和2年5月15日(金曜日) 午後1時30分から
  - (2) 場所 社会福祉法人 落穂会 あさひが丘学園2階会議室  
〒891-1206 鹿児島市皆与志町2503番地  
TEL 099-238-4821
  - (3) 入札参加者は入札執行の際、受付捺印済みの事前審査型制限付き一般競争入札参加申込書を契約担当職員に提示しなければならない。
- 6 入札方法
  - (1) 電報、郵送及びファクシミリによる入札は認めない。
  - (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (3) 入札執行回数は、2回とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金は免除とする。
  - (2) 契約保証金は免除とする。
- 8 最低制限価格  
設定する。
- 9 最低入札調査基準価格  
設定しない。
- 10 開札の日時及び場所等  
開札は、5に掲げる日時及び場所において行う。
- 11 入札の無効等
  - (1) 次のいずれかに該当する者は無効とする。
    - ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者の入札
    - イ 委任状を持参しない代理人の行った入札

- ウ 記名押印のない入札書または記載事項を判読しがたい入札書による入札
  - エ 2 以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
  - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
  - カ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札
  - キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
  - ク その他の入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
  - (3) くじによる落札決定において同価入札した者は、くじを辞退することはできない。
  - (4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。

12 落札者の決定方法

- (1) 入札終了後、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とし通知する。

13 入札参加資格を満たしていないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格を満たしていないと認められた者は、その旨の通知を受けた日の翌日から起算して2日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内に、社会福祉法人 落穂会に対して書面により当該理由について説明を求めることができる。
- (2) 社会福祉法人 落穂会は、(1) の求めがあったときは、当該書面を受け取った日の翌日から起算して2日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内に書面により回答するものとする。

14 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から10日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

15 問い合わせ先

〒891-1201 鹿児島市岡之原町 1392 番地  
社会福祉法人 落穂会 地域支援センターあさひが丘  
担当：事務長 藤元 祐  
TEL：099-243-1112  
FAX：099-243-1070